

八尾市第6次総合計画後期基本計画(案)の概要について

1. 目的

令和3年度よりスタートした「八尾市第6次総合計画」では、「つながり、かがやき、しあわせづく、成長都市 八尾」を将来都市像として掲げ、令和10年度を目標年次として各種の取り組みを進めているところです。このうち基本計画には、将来都市像の実現に必要な施策を体系的に示しており、時代の変化等に対応するため前期4年及び後期4年により構成されております。

前期基本計画が令和6年度に計画期間の最終年度を迎えることから、令和5年度には、前期基本計画期間における取り組み状況について、施策主管課を中心に内部評価を実施するとともに、「八尾市総合計画審議会評価部会」における外部評価を実施し、概ね順調に進んでいるとの評価をいただきました。

令和6年度には、庁内外における評価を踏まえ、前期基本計画の構成を踏襲したうえで、各施策内容を時点修正することとし、「八尾市総合計画審議会評価部会」におけるご意見等も踏まえ、新たに令和7年度から始まる「八尾市第6次総合計画後期基本計画」(案)を取りまとめました。

2. 策定経過

実施時期		実施内容
【令和5年度】	10月～12月	・前期基本計画の庁内総括作業(施策評価) ・「八尾市第6次総合計画前期基本計画 施策総括書」の確定
	12月15日	・八尾市総合計画審議会の設置 ・第1回八尾市総合計画審議会の開催
	令和6年1月～2月	八尾市総合計画審議会評価部会の開催(全3回) ※関係各課出席
	令和6年3月	・八尾市総合計画審議会評価部会の開催 ・「八尾市第6次総合計画中間報告書」による評価部会からの提言
【令和6年度】	5月～6月	後期基本計画(行政素案)の庁内作成作業
	6月24日	後期基本計画(行政素案)の確定
	7月2日～7月31日	八尾市総合計画審議会評価部会の開催(全3回) ※関係各課出席
	8月14日	審議会意見を反映した後期基本計画(素案)の確定
	8月19日～9月17日	後期基本計画(素案)についてパブリックコメントの実施
	10月2日	八尾市総合計画審議会評価部会の開催
	10月30日	八尾市総合計画審議会からの答申手交
	11月	・後期基本計画(案)の確定 ・12月市議会定例会に議案提出

3. 策定プロセスにおける市民参画の新しい試み

「八尾市総合計画審議会」の市民委員公募については、従来の方法に加え無作為抽出した市民3,000人へ募集案内を直接送付したことで、合計68名の市民に応募をいただきました。抽選で選考した9名を委員として委嘱し、「評価部会」には内6名に参画いただきました。年齢や男女比等バランスのとれた多様な世代に参画いただき、市民目線で施策の内容等についてご議論いただきました。

とりわけ、前期基本計画の総括として、若い世代への情報発信力の強化や、市民の情報入手の機会・環境づくりへのより一層の配慮と努力が必要との提言をいただきました。

(評価部会の委員構成:学識経験者4名、市民委員6名 合計10名)

4. 後期基本計画(案)の主なポイント

● 後期基本計画における施策推進の視点(計画案 p.5 参照)

前期基本計画の総括内容等を踏まえ、基本構想実現に向けたまちづくりの実践方針である「横断的な視点によるまちづくりの実践」と「共創と共生の地域づくりの実践」の2つの方針を引き継ぐこととします。また、八尾市第6次総合計画策定後の社会潮流への対応として、自然災害等の頻発・激甚化や働き方改革の進展、DX 社会の進展による新たなサービス・価値の創造等を意識するとともに、八尾市民意識調査をはじめとする市民ニーズや満足度等の推移を踏まえ、各施策を展開することとします。

● 施策ページのレイアウト(全施策共通)

めざす暮らしの姿	前期期間の実績・現状	めざす暮らしの実現に向けた課題	基本方針
第6次総合計画期間(8年間)でめざす暮らしの姿であり、原則変更しない。	めざす暮らしの姿をどこまで達成できたのか、前期期間における取り組み実績や取り組み状況をまとめています。	前期期間の実績・現状を踏まえ、めざす暮らしの姿の実現に向けて生じている課題を記載します。	前期計画の基本方針から時点修正し、後期期間における施策を推進するにあたっての基本的な方針を記載します。 (前期計画からの修正箇所は下線表示とします。)

● 大幅に変更した施策

➢ 施策1(切れ目のない子育て支援の推進)(計画案 p.8～9参照)

いじめに関する取り組みについて施策27から移管し、ヤングケアラーへの支援に関する基本方針や、貧困対策としての子育て世帯への支援に関する基本方針を追加するとともに、こども基本法の施行に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向けた各種取り組みを推進することを示すため、「めざす暮らしの姿4」を新規追加し、それに対する基本方針⑦を新規追加することとします。

➢ 施策16(上水道の安定供給)(計画案 p.6 図2参照)

令和7年4月より、水道事業が大阪広域水道企業団に統合されるため、施策体系から削除することとします。

○その他変更のあったもの

・施策4の名称変更(子ども・若者の健全育成と支援の推進→子ども・若者がチャレンジできる環境づくり)
・施策2のめざす暮らしの姿に、以下の下線部を追加
すべての就学前施設において、安全・安心な環境のもと、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが認定こども園などで、いきいきと過ごしています。

● 基本方針を追加した施策

基本方針は146件あり、そのうち新たに追加されたものは10件です。

施策名		基本方針(新規追加)
施策1	切れ目のない子育て支援の推進	基本方針②
		基本方針③
		基本方針⑥
		基本方針⑦
施策2	就学前教育・保育の充実	基本方針②
		基本方針④
施策3	子どもの学びと育ちの充実	基本方針⑥
施策4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	基本方針④
施策18	消防力の強化	基本方針④
施策23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	基本方針②